

第3期山形県イノシシ管理計画の概要について

1 目的

県内に生息するイノシシについて、鳥獣保護管理法*1に基づき、生息数を適正な水準に減少させるとともに、ゾーニング管理を適切に行い、農林業被害や生活環境被害の軽減及び生態系被害の防止を図ることを目的とする。

*1：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

2 期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 現状

- 農作物被害については、平成19年度に上山市・天童市で初めて農作物被害が確認されて以降、被害発生市町村は増加傾向にあり、令和6年度までに33市町村で被害が報告されている。
- 生活環境被害については、平成30年度、令和元年度及び4年度に人身被害が各1件発生しているほか、ゴルフ場や畦畔における掘り起こし被害、生態系被害ではヨツバハギの生育箇所における掘り起こし被害が発生している。
- 捕獲頭数については、平成19年度から徐々に増加し、令和2年度に3,545頭まで増加した。しかし、全国的な豚熱の感染拡大の中で、本県でも令和3年度には100件を超える陽性が確認されるなど、豚熱によって個体数が減少したと推定され、3年・4年度は捕獲頭数が減少に至った。
- 第2期計画の目標達成状況は下表のとおりで、直近の令和6年度は、農作物被害額と捕獲頭数が目標に届いておらず、狩猟免許所持数のみ目標を達成している状況である。なお、農作物被害額と捕獲頭数に明確な相関関係は見られない。

第2期計画目標達成状況

(1) 農作物被害額（単位：万円）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	7,600	7,600	7,400	7,000	6,500	6,000
実績	7,439	9,364	8,297	6,116	6,025	8,027	—

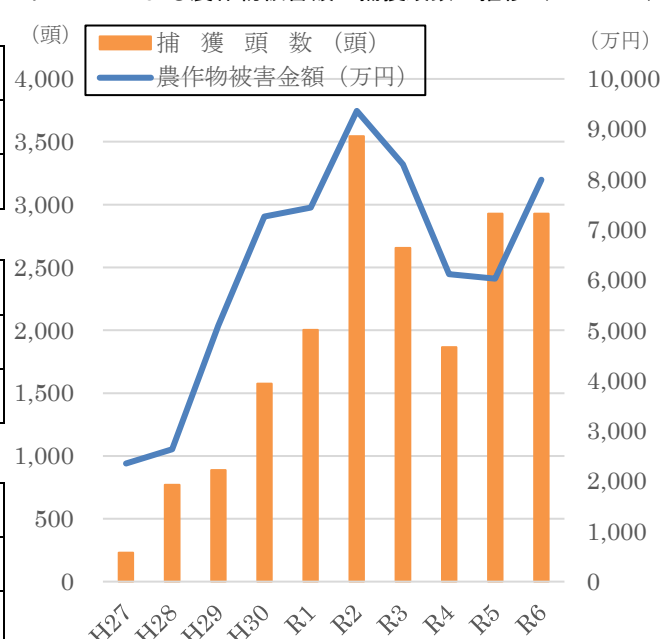
(2) 捕獲頭数（単位：頭）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	2,800	3,200	3,400	3,600	3,700	3,600
実績	2,002	3,545	2,655	1,866	2,927	2,928	—

(3) 狩猟免許所持数（単位：件）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	3,070	3,160	3,250	3,340	3,420	3,500
実績	2,972	3,233	3,315	3,424	3,454	3,454	3,536

イノシシによる農作物被害額と捕獲頭数の推移（H27～R6）



4 政策目標

目的	政策目標	指標
農作物被害の減少	農作物被害額を令和6年度（8,027万円）と比較して約半減（4,000万円）	農作物被害額
生活環境被害の防止	人身被害の発生件数を0件	人身被害発生件数

5 施策

①住民主体による効果的な被害対策の実施

市町村の被害防止計画*2に基づき実施する被害防止活動を支援し、「被害防除対策」、「生息環境管理」及び「捕獲対策」を組み合わせ、住民主体の集落単位による総合的な取組みを推進さらに得られた成果を周辺地域に波及

*2：鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の基本指針に即して市町村が定める被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するための計画

②被害防除対策

- ・ 被害軽減効果が高い電気柵、ワイヤーメッシュ柵などの侵入防止柵の設置と適切な維持管理の徹底
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した集落単位の広域的な被害対策の推進
- ・ 他の獣類に対する効果も考慮した地域の実情に合った柵の設置

③生息環境管理

- ・ 集落周辺や河川敷等のヤブの刈払い、廃果の除去、不要果樹の伐採及び緩衝帯の整備等の推進
- ・ 研修会等を通じた住民主体の取組みに向けての合意形成の促進

④捕獲対策

- ・ 狩猟期間及び有害捕獲許可期間の延長による切れ目のない捕獲対策の推進
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施
- ・ 捕獲優先地域*3の設定

*3：被害防除対策等を実施してもなお被害が発生する地域

⑤捕獲の担い手の確保

- ・ 新規狩猟者の確保・育成強化のため狩猟免許試験の受験機会を確保
- ・ 狩猟で培った技術及び社会規範を備え、鳥獣の生態に通じ、行政の要請に応じて公的な捕獲を行う「捕獲者」の育成

施策の目標

- ① 農作物被害対策について、対策実施農業集落のうち、侵入防止柵・捕獲に対して「効果あり」と回答する割合をそれぞれ8割
- ② 捕獲頭数を年間4,000頭以上
- ③ 狩猟免許所持数を3,500件

6 その他

- 箱わなの使用について、近年のツキノワグマの目撃や市街地出没が著しく増加していること等を鑑み、狩猟者等の安全確保を図るため、当分の間は脱出口を閉じて使用するものとした
- 湿原における掘り起こし被害等、自然環境への影響を踏まえ、保全すべき湿地や希少植物のリストアップに取組む